

(仮称)光の森多目的広場整備概要説明会における 主なご意見及び町の考え方について

(仮称)光の森多目的広場整備概要説明会には、多くの町民の皆様にご参加いただき、また、貴重なご意見をお寄せいただき誠にありがとうございました。ご意見に対する町の考え方をまとめましたので、公表します。

なお、いただいたご意見については、公表するに当たり、両会場で重複するものを整理し、趣旨を損なわない範囲で要約させていただきました。

1 説明会の開催日

平成30年8月 9日(木) 光の森町民センター(参加者53名)

平成30年8月10日(金) 菊陽町役場(参加者38名)

2 提出された意見に対する町の対応内容の件数

番号	対応内容	件数
	ご意見を計画に反映させるもの	4件
	既にご意見の趣旨・考え方を盛り込んでいるもの	2件
	計画の考え方を説明し、ご理解いただくもの	13件
	ご意見として承り、今後の参考とするもの	3件

計22件

説明会は8月開催ですが、町の考え方については11月時点のものとしており、説明会での回答と若干異なる部分があります。

	主なご意見	町の考え方（11月時点）	対応内容
1 整備概要に関して			
1	現在は「仮称」となっているが、正式名称は何になるのか。	整備後の名称は、これから検討してまいります。	
2	整備費用はどのくらいか。財源の内訳は。	整備費は約6億円を見込んでいますが、現在、設計の最終段階であり、変動する可能性があります。 なお、財源としては、国からの補助金や地方債により賅うこととなりますが、後世への負担をできるだけ減らすよう工夫しています。	
3	いつ頃完成するか。	平成32年4月までに利用できるようにする予定です。	
4	現在の計画はどの程度実行されるのか。ほかの事業ができなくなることはないか。	現在の計画は全て実行するところです。 様々な事業を進める上で、限られた財源をより効果的、効率的に使えるよう、調整して取り組んでいます。	
5	整備箇所と仮設団地部分の境界はどのように整備されるのか。分断されるのか。	フェンスや壁などではなく、境界ブロックをグラウンドに埋め込む予定です。	
6	防災備蓄棟は、2階建てにしたり宿泊スペースや職員の休憩スペースを設けたりできないか。	各種制限により2階建ては厳しいところですが、災害時には柔軟な運用ができる造りを考えています。	
7	普段、この施設はどのような人が利用できるか。 防災の目的でしか利用できないのか。	どなたでも利用できますが、利用方法など具体的な運用についてはこれから検討してまいります。	
2 広場及び防災備蓄棟の機能に関して			
8	グラウンドに芝を張る予定はあるか。	温暖化対策や住環境の高質化の観点から、ご意見を踏まえ、芝を張る方向で検討します。	
9	照明の数は十分か。	照明配置計画を見直し、増設を検討します。	
10	近隣住民が普段から使えるように遊具や設備を整備する方がいいのではないか。	大規模災害時には入浴支援や車中泊に対応するため、広くスペースを確保しておくことが防災の面から重要だと考え、今回の配置計画となりました。なお、災害時のストレス解消を目的として、築山を整備することとしています。	

	主なご意見	町の考え方（11月時点）	対応内容
11	熊本地震で子どもがストレスを抱えた経験から、避難室にはホワイトボードを設置してほしい。	災害時のストレス解消の一助になると考えており、設計に反映させます。	
12	避難室はどのくらいの広さか。収容人数はどのくらいか。	説明会時点では、避難室の広さは96㎡、収容人数は1人当たり4㎡計算で24名程度でしたが、若干拡大する予定です。	
13	災害弱者（妊婦、乳幼児）に対する施設は整備するのか。避難室の仕切りは固定か。	災害時に柔軟な運用ができるよう、移動間仕切りを考えています。また、多目的トイレも設ける予定です。	
3 防災対策の考え方に関して			
14	施設等が十分に機能するための人員確保や人材育成はどう考えているか。	菊池市、合志市とともに防災士養成講座を開催しています。併せて、防災士がお住まいやお勤めの場所で活躍できるよう、防災士で結成された防災士連絡協議会の活動支援を行ってまいります。これにより、災害時において、職員だけでなく、防災士との協働により被災者支援を行うことができると考えています。	
15	グラウンドや防災備蓄棟で全ての避難者を受け入れられるのか。	大規模災害時の被災者支援は、町全域で対応します。発災直後に身の安全を確保する指定一時避難場所として利用する広いスペースを持った公園や町民グラウンドがあり、これまでまちづくりを進めてきた中で、計画的な都市公園の配置も行っています。また、住家が利用できない状態になった被災者のための指定避難所も小学校区ごとに指定しており、併せて熊本地震において地区公民館の重要性を痛感したことから、地区公民館の耐震診断事業も始めています。 このように、大規模災害時には、本広場や防災備蓄棟だけでなく、町全域の施設を活用して、被災者支援に当たってまいります。	

	主なご意見	町の考え方（11月時点）	対応内容
16	ここができることで、光の森町民センターには避難できないのか。防災備蓄棟は避難所になるのか。	<p>本広場も光の森町民センターも指定一時避難場所としており、発災直後に身の安全を守る場所として避難することができます。その後、本広場は支援物資配送や給水、応援部隊などの拠点として全般的な「被災者支援拠点」として利用することとなります。</p> <p>また、光の森町民センターは指定避難所ともしており、身の安全を確保した後に、自宅で過ごすことができない被災者が利用することができ、本広場と一体的に運用します。</p>	
17	車で避難する場合は車中泊の利用も可能か。	<p>状況によっては、車中泊場所としての開放を考えています。しかし、防災対策としては、災害時の避難は、原則、徒歩であることをより一層啓発していかなければならないと感じています。</p>	
18	民間の小売店舗と、災害時の物資提供や駐車場の開放など協力体制は構築できているか。	<p>イオン九州及びイズミと、物資提供や駐車場開放に関する協定を平成18年に締結しています。</p> <p>今後も協議が整い次第、その他の周辺商業施設との協定を進めてまいります。</p>	
19	災害時、町内の病院や福祉施設で障がい者や要支援者を保護していただくことはできないか。	<p>現在、すでに町内の社会福祉法人のうち4か所と福祉避難所の設置に関する協定を締結しており、発災時には要支援者を受け入れていただける計画になっています。</p>	
20	災害時の情報伝達や指揮・命令系統はどうなっているか。	<p>情報伝達については、昨年度からスマートフォン向けアプリケーションである「Yahoo!防災速報」への情報配信を開始しており、今年度は「安心メール」のサービスを追加する予定です。</p> <p>指揮・命令系統は、町長を本部長とする災害対策本部を組織しますので、関係機関と一体となって災害対応に取り組みます。</p>	

	主なご意見	町の考え方（11月時点）	対応内容
21	災害時の自衛隊の支援について、何らかり決めはできているか。自衛隊と協定を結ぶ必要があるのではないか。	自衛隊の支援や役割は法令等で定められており、災害時ににおける支援の要請方法なども菊陽町地域防災計画にて毎年確認しています。平時からの関係構築をより一層図りたいと考えています。	
22	災害時には近隣市町村の住民もこの施設に押し掛けてくると思われる。菊陽町民が利用できなくなるのではないか。	大規模災害時には、市町村域にかかわらず住民生命の保護が行政の最大の責務だと考えています。本施設が指定一時避難場所であり、被災者支援拠点であることを踏まえ、自助・共助をはじめとする防災対策の啓発をすすめることにより、真に支援を必要とする方が利用できる施設にしたいと考えています。	